第2回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和 4 年 10 月 18 日(火) 午後 6 時 28 分~午後 7 時 53 分 場所 浜田市役所(4 階)講堂

[進行/会長]

◆ 開会

会長

定刻になりましたので、只今から「第2回浜田市総合振興計画審議会」を始め させていただきます。

本日は、お忙しいところをご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

前回は、8月9日に第1回審議会を開催しまして、前期基本計画、定住自立圏 共生ビジョン、総合戦略の進捗状況についてご意見をいただきました。また、9 月市議会定例会議において事務局から同様の報告を行い、市議会からもご意見を いただいたと伺っております。

本日は、寄せられたご意見を踏まえて見直した資料を「総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況」として事前にお配りさせていいただいております。

この内容について、前期基本計画の最終評価としてご報告いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

また、協議事項といたしまして、2点ございます。

まず1点目は、総合振興計画審議会の下部組織であります「協働のまちづくり 検討部会」でご検討いただき、本審議会への説明と意見集約を経て、昨年3月に 策定いたしました「協働のまちづくり推進計画について」でございます。この計 画の今後の評価検証について部会からご報告いただくとともに、この審議会にお いて意見を頂戴したいということですので、よろしくお願いいたします。

2 点目は、同部会において検討することといたしております「まちづくりセンターの評価検証について」でございまして、同様に、部会からのところと本委員会において意見をいただきたいということですので、委員の皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、8 時の終了を予定しております。限られた時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また第1回審議会で了承いただきました会議の録画につきまして、本日も実施 とさせていただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたしま す。

それでは、本日の委員の出席状況等を事務局からお知らせ願います。あわせて、 配布資料の確認をお願いします。

政策企画課長

皆様、こんばんは。この審議会事務局を担当しております、政策企画課の岸本 と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、審議会を設置 いただきまして、ありがとうございます。

ここで本日の委員の皆様の出席状況等、それから配布資料の確認をさせていただきます。

まず本日の出席状況ですが、出席委員は18名、欠席委員は7名となっております。なお欠席者につきましては、次第の次に名簿をつけておりますが、4番目の

田中昌昭委員。それから続いて上野康委員。それから一つ開けて岡本恭吉委員、 金坂敏弘委員。それから森脇翼委員。そして二つ飛んで阪田健嗣委員。そして最 後に下から4番目の半田浩一郎委員。以上7名が本日ご欠席ということで報告し ておきます。

また審議会委員総数 25 名ですが、この過半数の出席がございますので、審議会 条例第 5 条に定める開催要件を満たしておりますことを併せてご報告いたしま す。

次に資料の確認をさせていただきたいと思います。

審議会委員の皆様には、先週のところで本日の資料を事前にお送りさせていただきましたが、非常に多くの資料が届き、いささかびっくりされた方もいらっしゃるかと思います。そうしたこともあろうかと思いましたので、まず私の方から、資料の確認とあわせて本日の大まかな流れを説明させていただきます。

最初に会議全般の資料として本日の審議会の次第、続いて審議会委員の名簿、 この裏には市執行部の出席者名簿も記載しております。時間の都合上ご紹介を割 愛させていただきますが、席次表とあわせてご確認をお願いできればと思います。

本日は最初に報告事項として、先ほど会長からもございましたとおり、前回 8 月 9 日に開催されました今年度第 1 回の審議会で、総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況についてご審議いただきましたが、皆様からいただきました多くのご意見を参考に、資料の修正を加えさせていただきました。

さらにはその後、9月29日に開催されました市議会全員協議会の場でも、各計画の進捗状況を報告させていただき、そこで議員さんからもいただいたご意見を参考に、進捗状況の記載に反映をさせていただきました。本日は、前回の審議会でご報告した進捗状況から、どういったご意見をもとにどういった修正を加えたのかといった点を中心に、後程事務局より報告させていただきたいと考えております。

また前回の審議会で少し触れさせていただきましたが、本日の協議事項として2点ご用意しております。1点目が、協働のまちづくり推進計画の評価検証についてと、もう一つ2点目が、まちづくりセンターの評価検証についてです。いずれも協働のまちづくり検討部会事務局にある地域活動支援課、並びにまちづくり社会教育課から後程説明をすることとさせていただきますが、これらの議題につきましては今年度初めての内容ということもございます。

また、今年2月に開催した審議会において、浜田市協働のまちづくり推進計画 案を協議いただいて以降、しばらくぶりのこともございますので、ここでおさら いの意味も含め少し私の方から説明させていただきます。

本日の審議会資料の名簿の次に、参考資料二つ、付けさせていただいております。一つが、浜田市総合振興計画審議会条例。それからもう一つが、協働のまちづくり検討部会についてという参考資料になります。

まず審議会条例につきましては、第6条をご覧いただければと思います。この6条には、審議会の必要に応じて部会を置くことができるとあります。これが先ほど申し上げました、協働のまちづくり検討部会でございます。

そして、参考資料を次の協働のまちづくり検討部会についてという資料で、この協働のまちづくり検討部会ですが、昨年の7月にスタートしました協働のまちづくり推進条例、この推進をしていく部会という位置付けで、この浜田市総合振興計画審議会の下部組織である専門部会という位置付けでもございます。

この部会の設置目的は、大きく 2 点ございます。浜田市協働のまちづくり推進

計画の策定及び、その進捗状況の検証とまちづくりセンターの検証、これがこの部会の設置目的ということです。この部会の構成団体は、この資料の下に、構成団体一覧にある団体から推薦を受けた皆さんから構成されまして、浜田市協働のまちづくり推進計画につきましては、今年度令和4年度から令和7年度までの4年間進捗状況の検証と、またまちづくりセンターの検証にあたっては、昨年度令和3年度から令和5年度までの3年間の検証を、年数回専門部会とこの審議会で行うこととしております。

本日の審議会では、以上のように前回の審議会でご審議いただいた総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況について、総合振興計画等の資料の修正のご報告ということで、皆さんに配布させていただいた資料の1から6までのところを協議事項として、協働のまちづくり推進計画の評価検証についてで、こちらが資料7から資料9-3まで、9は枝番がございますので、ご注意ください。資料9-3までが協働のまちづくり推進計画の資料、そして最後に、まちづくりセンターの評価検証についてというところで、資料10から12まで、最後に参考資料として報告書を2つつけております。

こういった配布資料になりますが、資料1から12まで、そして参考資料があって報告書が2冊ということで、皆様の資料はよろしいでしょうか。

では、皆様、資料がよろしいようでしたら、前置きのところがちょっと長くなりましたが、以上で事務局より資料の方のご報告を終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。

1. 報告事項

(1)総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況について

会長

それでは議事進行をさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

まず報告事項でございます。総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合 戦略の進捗状況についてでございます。

報告書につきましては、第1回審議会と、その委員の皆様から頂戴いたしましたご意見、それから市議会でのご意見を踏まえて修正いたしたものを事前に送付していただいております。主な修正箇所について事務局から説明をお願いいたします。

政策企画課企 画係長

皆さん、こんばんは。政策企画課企画係の原田です。

私の方からは、報告事項の総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況についてご報告をさせていただきたいと思います。それでは、座って説明をさせていただきます。

先程会長からご説明いただきましたように、第1回浜田市総合振興計画審議会で総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況について説明を行い、会議内また会議後にも審議会員の皆さまから沢山のご意見を頂いております。ありがとうございました。また、9月には浜田市議会で同様にご報告をさせていただきまして、そちらでもご意見を頂いたところです。本日は皆様から頂きましたご意見を踏まえまして、見直しを行った箇所を中心にご説明させていただきたいと思います。

資料2説明

まず、資料2を先にご覧いただきたいと思います。

総合振興計画・定住自立圏共生ビジョン・総合戦略についての審議会委員さんのご意見及び浜田市の考え方になります。そちらは、第1回審議会でいただいた

ご意見と会議後に様式等で頂いたご意見をまとめておりまして、それに対しての 浜田市の考えを記載したものになります。大変沢山のご意見を頂戴しておりまして32件のご意見となっております。

その中で、「こういうふうに記載します」や「修正します」と回答した項目につきまして、資料1の方で修正内容としてまとめさせていただいておりますので、個々のご意見の内容や市の考え方の説明については省略とさせていただき、資料2を中心にご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

資料1説明

それでは資料1の「総合振興計画等資料の修正内容」をご覧ください。

レジュメの黒丸のところで「資料 1 第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画の進捗評価について」の修正箇所についてご説明します。ここで訂正をさせていただきます。「第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画の進捗評価について」を資料 1 としておりますが、資料番号に誤りがございます。大変失礼いたしました。本日の資料では資料 3 となっております。その下に続ております資料番号も誤っておりますので、資料説明の際にお手元の資料番号でご説明させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

資料3説明

それでは、資料3の「第2次浜田市総合振興計画前期基本計画の進捗評価について」、そちらも併せてご覧ください。ここでは、まず記載内容の修正をさせていただいております。委員からのご意見としまして、達成率を75%以上や50%未満で評価することが分かりにくいというご意見、それから部門別と地域別で見た時の記述に全体の話も混ざって記載されているというご意見があったことから、(1)目標達成率の状況の記載の真ん中どころで「100%以上の達成率となった項目が評価対象全144項目中55項目(38.2%)となった。また、計画別に見ると、100%以上達成された目標は、『部門別計画』では全115項目中43項目(37.4%)、『地域(自治区)別計画』では全2項目中10項目(37.0%)、『開かれた行財政運営の推進』では全2項目中2項目(100%)であった。」という記載に修正し、100%以上の項目がいくつあったのかという書きぶりに修正させていただいております。

同様に裏面 2 ページ目の(2)「進捗評価の状況」について、これにつきましても A 又は B という形から A の評価の項目が何項目であったかという内容に修正させていただいております。

もう一点の記載内容の修正としまして、【表1】と【表2】が似ておりどういった意味で違うのか非常に分かりにくいといったご意見があったことから、(1)目標達成率の状況の2段落目「それらの各目標において設定された目標値に、実績値がどれくらい近づいたかを示す【表1】では」という説明書きを加え、青い表の方がありますがその上に説明書きがあります「目標達成の状況」の隣の方にカッコ書きで「実績値における目標値までの到達割合」というふうに分かり易い記載の方を入れております。また同じように裏面2ページの方の【表2】につきましても同様に、文書内と表の上のところの説明書きのところで「進捗評価の状況」の横にカッコ書きで「目標達成に向けた6年間の取組が計画どおりかどうかを評価」という記載の方を入れさせていただいております。

続きまして、3ページ目の(3)「基本指標」をご覧ください。こちらは、前回の 資料では基本指標の状況説明文の後に人口、出生数、社会増減数の実績値の表を 記載しておりました。それに対して委員から、数値の結果に対し前期の計画の内 容を振り返って記載されるべきではないかというご意見をいただきました。こち らのご意見に対して見直しを行う際に、表の数字だけではわかりにくく一目で達 成状況が分かるようにというところで実績の表、それを表すグラフに状況説明文のセットの形で人口、出生数、社会増減数を記載することとしております。以上が資料3の修正内容についてでございました。

資料1説明

続いて、また<u>資料1</u>の方に戻っていただきまして、黒丸の2つ目「第2次浜田市総合振興計画前期基本計画 掲載目標の総合評価」についてです。

ここではまず、評価項目数の変更がありました。内容としましては、8月9日の第1回総合振興計画審議会の時点では、現状値が出ておらず進捗評価ができなかった6項目について現状値が確定したところで144項目すべての評価が整った形になっております。

資料4説明

それでは、<u>資料4</u>をご覧ください。「第2次浜田市総合振興計画前期基本計画 掲載目標の総合評価」という紫色の表の冊子になります。こちらの表の項目数で言いますと、部門別計画の健康福祉部の項目が 14 項目から 19 項目に、開かれた行財政運営の推進で1項目から2項目になり、合計で144項目となっております。

項目ごとに見ていきますと、ページで言いますと 32 ページ、33 ページをご覧ください。2 の「健康づくりの推進」の「健康寿命(男女別)の延伸」と、隣のページの「がん年齢調整死亡率の減少(人口 10 万人当たりの年間死亡者数)」で、項目で言いますと計 5 つの項目になります。こちらは第 1 回審議会の際には国が作成する健康指標データの提供が遅れており、6 月 17 日時点で 2021 年度実績値が不明となっているということで現状値が未確定となっておりましたが、数値の公表によりまして現状値、目標達成率、進捗評価、6 年間の評価、進捗状況等を記載させていただいております。

現状値が確定した項目がもう1項目あります。最後のページ、82ページをご覧ください。「開かれた行財政運営の推進」の「健全な実質公債費比率の確保」になります。そちらも第1回では現状値が未確定でしたが、この度現状値が確定したということで評価をしております。

続きまして、レイアウトの変更についてでございます。先程の説明で資料4を開いていただいて、気づかれた方もおられると思いますが、数字や文字、表を少し大きくしております。皆様からご指摘いただいた表の多さと見にくさについては、今後の後期計画での課題と考えておりますが、今できるところで工夫をさせていただいております。また、レイアウトの変更としましては資料4の3ページをご覧ください。目標一覧になります。こちらは委員の方から進捗状況の記載方法についてご提案を頂きまして、すべての目標を一覧表の形で3ページから17ページまで掲載しております。18ページ以降からは個票のような形で見ていただけるようにレイアウトを変更しています。この変更は、資料5の「定住自立圏共生ビジョン」と資料6の「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても同様に行っております。

続いて、文言の修正についてです。 資料1 に戻っていただきまして裏面をご覧ください。1 点目は9 月に市議会へ報告を行った際にご意見をいただいたことについて見直しを行ったというところです。頂いたご意見としましては、宿泊客数の増加など進捗状況について、記載内容が「国・県の支援策や工事関係者の宿泊者が増加」となっていますが、これは外部要因であり、市が取り組んだ内容を報告した方が良いというものでございました。ここで進捗状況と前期基本計画の総括の記載内容について浜田市が取り組んだ対応についての記載となっているかを各部署で見直しを行いましたところ、細かい部分も含めまして約30か所の文言修正をさせていただいております。 資料4 の29 ページをご覧ください。赤字で記載 された部分になります。「本市が発行した『はまだ飲食・宿泊応援チケット』よる お客様の満足度向上もあり、宿泊者数の増加につながった」というように、市の 取組についてもしっかり記載することとしております。同様の理由で修正をした ものにつきましては、29ページのように赤字で修正したところが分かりやすくし ておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続いて2ページ目の文言修正でございますが、資料4の39ページをご覧ください。5「障がい者福祉の充実」の「地域生活拠点数の増加」になります。こちらは、審議会の中でありました「何もできていないのにC評価になっているが、成果がないのであればD評価ではないか。何か変化があったのか。」というご意見を頂いたことから、達成率は0%でありましたが計画の半分程度の成果となったことが分かるよう前期基本計画の総括の欄で「事業開始には至らなかったものの実施要網を制定し、複数事業者が分担して機能を担う「面的整備型」で拠点を整備するなど、本市の方針を明確にした」というように文言修正を行わせていただいております。以上が資料4に関する修正内容となります。

続いて、<u>資料1</u>の黒丸の3つ目「浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標の総合評価」の修正になります。<u>資料5</u>の黄色い表の冊子になります。

その修正につきましては、先程の総合振興計画の方から抜粋した内容で策定していることから、同様の文言修正を行っておりますので、説明は省略させていただきたいと思います。

<u>資料 1</u> 資料 6 説明 続いて、また<u>資料1</u>に戻っていただきまして、黒丸4つ目「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 掲載目標の総合評価」の修正内容になります。<u>資料6</u>をご覧ください。ピンク色の表の冊子になります。

こちらの資料では、数値と文言の追加を行っております。50ページをお開きください。最後の方のページになっております。3「若者が暮らしやすいまちづくり」の「15歳から39歳までの人口」になります。委員からの意見としまして「10,000人を維持する」というKPIより「減少幅を毎年150人程度にとどめる」のほうが分かりやすいのではないか。というご意見を頂いておりましたが、KPIの変更が難しいことから、各年度の人口と減少数を2段書きで記載することとさせていただいております。50ページの表で言いますと、2025年度の目標値を上の段では10,000人、下の段では年度で-150人という形で2段表記にさせていただき、2021年度現状値を10,090人と-650人のような2段書きで表記させていただいております。また、今後の取組欄の記載について「今後の進捗状況で主な移動理由が「転入転出ともに「転勤」「就職」であったのに対して、今後の取組の欄が「浜田で出会い・結婚・出産・子育て」等の若者対策を着実に展開し」という形で、現状値と今後の取組がマッチしていないのではないか」というご意見を頂いたことから、「地元企業への就業者の増加に向けた政策や」という文言を追加させていただいております。

「総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗状況について」は以上になります。

会長

はい。ありがとうございました。ご説明いただきありがとうございました。 委員の皆様から、ご質問やご意見があればお願いしたいと思います。いかがで しょうか。

ちょっと時間が経過をしておりますので記憶を辿らないといけないかもしれませんが、ご意見を出していただいた方、その辺も確認をいただいて重ねて何かあ

ればご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(なし)

まだまだ課題はあるのかもしれませんが、前回審議会から事務局は相当かなり 修正等対応を頂いて、改善いただいていると私は思っております。では、特にご 意見がないようですので、報告事項ではございますが、この度の修正をもって最 終決定ということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

はい。ありがとうございます。それでは、この度の報告内容を最終報告とさせていただきます。

2. 協議事項

(1)協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

議事を進めさせていただきまして、協議事項 1「協働のまちづくり推進計画の評価検証について」に入って参ります。協働のまちづくり検討部会から説明をいただきたいと存じますが、今年度最初の部会報告となりますので、長畑会長から、一言お願いできればと思います。

長畑協働のま ちづくり検討 部会長

昨年から始まりまして1年が経ちまして、皆さん方の本当に部会における熱心な議論をいただいた計画が実行にいよいよ入ったわけありますけれども、これから評価検証ということで、本当に審議の中における協働のまちづくり推進というものがですね、どのように進んでいるのかということを、是非皆さん方の積極的なご意見をいただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

会長

はい。ありがとうございます。

説明の方は、事務局からお願いします。

地域活動支援 課地域活動支 援係長

失礼いたします。地域政策部、地域活動支援課の福間と申します。どうぞよろ しくお願いいたします。

私の方から、協働のまちづくり推進計画の評価検証についてということで、資料7から資料9-3の説明をさせていただきます。それでは座って説明させていただきます。

資料7説明

まず<u>資料 7</u>をご覧ください。浜田市協働推進本部設置要綱のお配りをしております。

協働のまちづくり推進計画の評価検証の説明をさせていただく前に、まず今年度、浜田市協働のまちづくり推進計画に基づきまして、要綱第1条にありますとおり、市民と行政の協働のまちづくりについて、庁内組織の横断的連携を図ることにより、協働に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的といたしまして、市の内部組織として協働推進本部の設置をしております。

また、第5条にあります協働推進員を、庁内の連絡調整及び協働に関する市職員の意識向上並びに各種施策の協働の具体的な取組を推進するため、各課に配置をしておりますので、まず皆様にご報告をさせていただきます。

資料8説明

続きまして<u>資料8</u>をご覧ください。昨年度計画を策定いたしまして、今年度、 協働のまちづくり推進計画の1年目といたしまして、取組を進めております。

こちらの評価検証について、これまでに協働推進本部及び本審議会の専門部会であります協働のまちづくり検討部会において協議を行いましたので、この場でご説明、ご報告をさせていただきたいと思います。

改めまして本計画についてですけれども、本計画書は、浜田市協働のまちづく

り推進条例の理念の実現を目指し実践するため、協働に関する基本的な考えや市が行う必要な取組を示すものになり、本計画に基づき協働のまちづくりを進めて参ります。

2つ目といたしまして、市民、各種団体の協働に対する認識やまちづくり活動、 社会貢献活動の取組状況等を調査するため、令和5年度、令和7年度に市民意識 調査を実施し、市民等への協働の広がりや活動実績の把握、検証を行うこととし ております。

3「計画期間及び進捗状況の評価、検証等の手順について」でございます。

本計画の計画期間は冒頭説明がありましたとおり、総合振興計画後期基本計画と同じく今年度から令和7年度までの4年間となっておりまして、毎年度評価検証を行うこととしております。今年度につきましては、7月に計画策定時の令和3年度の実績を調査し、その現状値を基準値といたしまして、今年度1年目の取組につきましては、来年度令和5年度から実際に評価検証を行うということになります。

4 点目といたしまして、評価検証を行うに当たりまして、本計画には四つの基本方針がございますけれども、それぞれの基本方針に掲げる各取組に取組指標及び目標値を設定し、毎年度の進捗について管理把握を行って参ります。なお、評価の方法といたしましては、資料に記載してあります 4 つのパターンがございまして、こちらにつきましては、後ほど評価の例を見ながらご説明をさせていただきます。

5点目といたしまして、評価検証体制についてでございます。

市の内部組織といたしまして、先ほどご報告いたしました協働推進本部において進捗状況を確認するとともに、自己点検を行って参ります。また、総合振興計画審議会及びその専門部会であります協働のまちづくり検討部会において、評価検証等を行いながら、取組については協働推進員と連携をして進めて参ります。あわせて、議会にも報告、意見交換を行いながら進めることとし、来週26日には、協働のまちづくり推進特別委員会への報告と意見交換を行う予定としております。

続きまして、資料 9-1 をご覧ください。こちらが、協働のまちづくり推進計画の各取組項目の進捗管理の一覧表になります。こちらの資料とあわせまして、資料 9-3 をご覧ください。資料 9-3 は、令和 4 年度の取組に対して行う評価のイメージといたしまして、記載例を載せております。こちらの資料を使って、ご説明の方をさせていただきます。

資料 9-3 をご覧ください。令和 4 年度の取組に対する評価イメージでございます。

令和4年度の評価につきましては、評価時期といたしましては、令和5年度に評価を行うことになります。自己評価基準といたしまして、AからEまでの5つの評価を各目標値に対する達成率を図りまして、評価の方を行っていきたいというふうに考えております。

先ほど、4つのパターンがと説明をさせていただきましたけれども、1つ1つ説明させていただきます。

まず①「毎年度評価を行うもの」でございます。こちらが、いわゆる1番オー ソドックスな評価になります。

7月に調査いたしました令和3年度の実績に基づきまして、令和4年度に各年度の目標値を設定しております。こちらが赤く囲ってある枠の中になります。令

資料 9-1 資料 9-3 説明 和 5 年度から、前年度の目標の達成率に応じて、評価検証を行っていくというパターンになります。こちらが、項目としましては、28 項目ございます。そちらに記載してありますのは、協働のまちづくりに関する学習会等の開催ということで、2022 年度は目標値は7回、実績としては、6回実施したというところで、目標達成率は85.7%ということで、B評価ということになります。このような形で、評価を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、②「令和5年度分から評価を行うもの」が3項目ございます。

こちらは、新型コロナウイルスの関係ですとか、集計方法等の関係によって今年度実績値が求められなかったものになります。こちらにつきましては、2022年度の実績値を令和5年度に調査いたしまして、そちらに基づき、令和5年度からその取組について目標設定をし、毎年評価を行っていくというような形になります。

1 枚めくっていただきまして、③「評価対象外のもの」が 18 項目ございます。 こちらが、資料 9-1 で言いますと、8 ページになります。

評価対象外の取組につきましては、必要に応じて実施する取組が該当いたします。取組の性質上、目標値を設定するのが、ちょっとそぐわないといった取組になります。記載例にあります「集会所施設関連設備等の整備に対する補助」、こちらでございます。

地域活動の拠点でありますが、集会施設等につきましてはもちろん修繕が必要になれば、補助金等を交付いたしましてその修繕をしていただくということになるんですけれども、修繕の件数等を目標値に設定するというのは少しそぐわないのではないかということで、目標設定をせず評価対象外としております。このような項目が18項目ございます。

最後に、「実施年度分のみ評価するもの」が2項目ございます。こちらは<u>資料9</u> -1 で言いますと、15ページになります。

こちらは2項目になりまして、先ほど説明させていただきました市民意識調査に関するものになります。市民意識調査は令和5年度と令和7年度に実施をいたしますので、その年度分のみ評価を行うというものになります。こちらの進捗管理一覧表の該当年、該当年度分のみをまとめたものが、資料9-2になります。

こちらは評価検証を行う年度の評価値のみをまとめまして、一覧表という形で表示をしております。こちらの記載例が、資料 9-3 の 3 ページになります。

① につきましては毎年度評価するということで、すべての項目にメッセージが入ってくるという形になります。②につきましては、令和4年度分につきましては、実績値のみが表示されるという形になります。翌年度以降は、目標設定をし評価検証を行うということになりますので、①のような記載の形にすべての項目に数字が入ってくるという形になります。③の評価対象外につきましては、その年の現状値のみの記載がされるというような形になります。④につきましては、令和4年度につきましては、実施をいたしませんので何も数字が入ってこないというような形になります。

このような形で、協働のまちづくり推進計画の取組について、毎年度、評価検証を行っていきたいと考えております。私からの説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問やご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中島委員	すみません。1 点確認させていただきたいんですが、今の 4 パターンっていう
	のはよくわかりました。記載の仕方も今説明いただいたのでよく分かったのです
	が、この 9-1 の資料の中には、4 パターン入ってるんですよね。どういいますか
	ね、混同していますよね。
	どこかに、この掲載の中に、これは 4 パターンのうちの 1 のパターン、2 のパ
	ターン、3 のパターン、4 のパターンっていう、どこかでわかるようにしていただ
	ければ、どうですか。数字の確認がしやすいんじゃないかなと思うんですが、そ
	のあたりいかがですか。
地域活動支援	すいません。私の説明がちょっと不足しておりましたので、説明をさせていた
課地域活動支	だきたいと思います。
援係長	まず、資料 9-1 をご覧ください。
	資料9-1で、毎年度評価するものにつきましては、具体的な取組のところの項
	目について、その取組項目の記載をしております。
	2 ページ目を見ていただきまして、上の②まちづくり市民集会の開催というと
	ころで、協働のまちづくりフォーラムの開催、こちらの下に〔令和5年(2023)年
	度から評価〕という形で、表にちょっと数字は入っていないんですけれども、そ
	のような形で 2023 年度から評価をしますと、説明書きをさせていただいておりま
	す。
	^ ° 続いて 6 ページをご覧いただければと思います。6 ページの③「自治会活動保
	険の整備」、こちら評価対象外の項目になりますけれども、そちらについては、具
	体的な取組のところへ〔評価対象外〕ということで表記をさせていただいており
	ます。
	^ ^ 。 それでは続いて 15 ページをご覧ください。③の「市民意識調査の実施」につき
	ましては、[実施年度分のみ評価]ということで4パターン評価方法について記載
	なさせていただいております。
	続いて、資料 9-2 をご覧いただければと思います。こちらについても、具体的
	な取組のところで、基本方針1の2の「人材の育成支援」の②のところでは、令
	ない組のところで、差年分別 1 00 2 00 「八柄の自成又援」の金のところでは、下 和 5 年 2023 年度から評価というような形で、同じように評価をさせていただいて
	和3年2023年度から計画というような形で、同じように計画をさせていただいで
	v るこころくy。 合わせて説明をさせていただければと思います。同じように目標設定を行う際
	「日わせて説明をさせていたたりがはる心いより。同じように自信設定を行う除 に、総合振興計画と合わせた目標値を設定をさせていただいているものにつきま
	しては、先ほど説明した箇所に、星印で総合振興計画というふうに表記をさせて
	いただいております。総合振興計画にもこの取組を掲げておりまして、目標の設
	定も同じ目標設定を定め、取組の方を進めていくということで、このように記載したよいでいます。
	をさせていただいています。
∧ □	以上になります。
会長	はい。ありがとうございました。
櫨山委員 	どうせこういう注釈入れるのであれば、この字をね、もう少し大きくしてくだ *,、
加州大	さい。
地域活動支援 係係長	わかりました。もう少しフォントの方大きくしたいと思います。
会長	実際にこの数値が入ってきたりしたら、わかりやすくなってくるのかもしれま
	せんが、表現の仕方は引き続き工夫いただければ、そのように思います。
	重ねて、関連していても他の観点でもよろしいので、委員の皆さんから何かご
<u> </u>	

	ざいませんでしょうか。	
	漠然とした問いで申し訳ないんですが、令和3年度の実績値をもとに、今後の目標といいますかこれを設定なさったということですが、その時の基本的な考え方みたいなのがもしあれば教えていただければと思います。 例えば、それぞれ担当かちょっとわかりませんけど、何か基本的な考え方とか	
	あれば教えてください。	
地域活動支援課長	はい。 この計画につきましては、令和4年度から実施をするというものでございまして、令和3年度というのは計画実施前になりますので、その実施前と実施後のところでどれだけの成果が出るかということを比較するために、令和3年度を基準値とさせていただきました。	
会長	目標についていただきました積み上げは、積み上げていくと、どこを目標とするかという考え方がもし何かあればということですけれども、何かありますか。	
地域活動支援	失礼しました。	
課長	目標値につきましては、統一した積み上げというものはございませんが、現状値から努力をしてできる無理のない範囲での数値の設定というところで、設定させていただいたところでございます。	
会長	はい。ありがとうございます。委員の皆様からございませんか。	
村井委員	その目標値なんですけれど、各まちづくりによっての考え方を知らせてくる 100%の A、75%の B という各段階でありますね。それを、やっぱり地域によっても随分その差っていうのは出てくるんではないかと思うんですね。その地域別をどこで判断されるか、自己評価って書いてある。ただ、私のとこなら、20%やって満足だったからAにしてください。ではいけないと思うんですけど、そこの自己評価っていう意味、ちょっと理解に苦しむんですけれど、そこのとこ教えていただけますでしょうか。	
地域活動支援課長	はい。この計画の取組内容につきましては、市が行う取組についての評価をするということにしておりまして、自己評価と言うのは、市の自己評価ということで使わせていただいております。 市民に対しての成果という部分につきましては、市民意識調査の方でさせていただくことにしておりまして、地域ごとの結果というものは、公表はする予定にしておりませんが、全体を取りまとめたところの実績については、今度させていただこうというふうに考えております。	
会長	他にございませんか。	
	また後ほどお気づきの点がありましたら、おっしゃっていただければと思います。 差し当たり、議事は先に進めさせていただきます。先に進めさせていただきまして、協議事項の(2)、「まちづくりセンターの評価検証について」に入らせていただきますので、事務局から説明をお願いできればと思います。	
(2)まちづくりセンターの評価・検証について		
まちづくり社 会教育課まち づくり社会教	社会教育課の藤井と申します。本日の協議事項の最後の協議事項になりますが、	

育係係長

す。それでは座って説明をさせていただきます。

資料 10 説明

皆様の資料につきましては、右上資料番号 10 番以降の資料をご用意いただけたらと思います。初めにこの「まちづくりセンターの評価検証について」というところで、公民館をまちづくりセンターに移行したこれまでの経緯を簡単に説明の方をさせていただきます。

平成17年の合併以降令和2年度までですけども、続けてきました自治区制度、この自治区制度の精神や、良いところを引き継ぎ、新たなまちづくりを進めるため、浜田市協働のまちづくり推進条例を施行し、あわせて令和3年度に26ある公民館の本館及び、9つの公民館の分館をまちづくりセンターへ移行しております。

その移行に当たりましては、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会及び公民館のコミュニティセンター化検討部会がまとめた「浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書」を基本とし、浜田市まちづくりセンターの制度を作っております。

この報告書につきましては、本日お配りしております資料の、右上に参考と書いてあります資料で、配布をさせていただいております。後程この資料を使って、説明の方を簡単にさせていただこうと思います。

それでは<u>資料 10</u>の項目 2 でございます。「評価検証の基本的な方針」についてでございます。

浜田市総合振興計画審議会の委員の皆様、そしてその専門部会である協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの評価検証を行って参ります。 先ほど説明さしていただきました報告書をお手元にご用意いただけたらと思います。

その報告書を1枚めくっていただいて、1ページ目。ございますでしょうか。報告書の1ページ目、目次のところをご覧いただけますと、この報告書は全部で25ページの構成となっておりますが、この目次の7番「検討のまとめ」というところに、①から⑮まで、「設置の目的」から始まって最後「保険」という項目がございます。当時公民館のコミュニティセンター化をするにあたって、この15個の項目に基づいて、検討を進めてきたという背景がございます。

お手元の資料 10 の方に戻っていただきまして、先ほどの検討まとめ項目の 15 項目。この項目ごとに、まちづくりセンターの職員や、市民の皆様のアンケート 調査及びヒアリング等を行い、その結果をもとに、3 年間の評価及び今後のまちづくりセンターの方針やあり方を検証して参ります。

続きまして、3番目でございます。「令和3年度のまちづくりセンターの実績並びに今後の評価、検証の内容及び方法について」でございます。資料につきましては、右上資料11、A3のカラーの資料を開いていただけたらと思います。先ほど、委員の方から字が小さいという指摘がありました中で、この資料、非常に字が小さくてあって、大変申し訳ございません。

この資料でございますが、先ほど検討の報告書にありました 15 項目を、一番左の「検証項目」というところに記載しております。その隣白色の枠でございますが、こちらがその項目ごとに、先ほどの報告書に記載されております当時検討された「検討のまとめ」を転記しております。その項目に基づいて、昨年度令和 3 年度からまちづくりセンターの制度が始まっておりますので、この令和 3 年度の実績を黄色の枠の中に記載をしております。最後の一番右側の枠のところで、今後この 15 項目に基づいて、評価検証すべき内容及び方法の案を記載しております。表のつくりにつきましてはそうしたつくりになっております。本日 15 項目す

べてはなかなか時間の都合上説明できませんので、かいつまんで説明の方をさせていただけたらと思います。

資料 11 説明

最初に、この一覧の1ページ目、④「業務」のところを説明させていただきます。

これまでも公民館時代から、公民館は社会教育の拠点ということで、社会教育並びに生涯学習の推進であるとか、あとは施設の貸し館であるとか、あとは行政窓口といって、住民の皆様に住民票を発行したりとか、そういった業務を行って参りましたが、このまちづくりセンターになり、新たに協働のまちづくりを推進するという業務が新たに加わっております。そうした中で、その業務を、当時の検討の際には4つに整理をしておりまして、その4つに対して、令和3年度の実績がどうであったかというところを説明させていただきます。実績の2点目、丸の2点目ですね、ここをご覧ください。

このまちづくりセンター化によって、その地域の住民自治組織であります地区まちづくり推進委員会、このような事務局機能を担うセンター、この数が令和3年度で増加をしております。具体的には、令和2年度公民館時代は13の公民館が担っておりましたが、令和3年度は18のまちづくりセンターが担っているというところです。

左側「検討のまとめ」の丸の4つ目をご確認ください。「各センターの事業については、地域ごとに実情や公民館活動の経緯が異なることから、センターごとに地域の特色や状況、地域課題に応じた事業を企画し、実施することが望ましい」と、当時まとめをいただいております。

そうしたまとめに基づいて、次に実績の4つ目の点をご確認ください。 まちづくりセンターの活動費、こちらをですね、増額をいたしまして、地域の特色や状況、地域課題に応じた事業を実施できる環境を整備いたしました。こちらの具体的な内容につきましては、本日の資料の一番最後にございますが、カラー刷りの、「令和3年度 まちづくりセンター活動報告書」という冊子がございますので、またお帰りになられてご一読いただければと思います。26のまちづくりセンター、それぞれの新たな取組等が記載されております。

この項目につきまして、評価検証すべき項目といたしましては、1 点目に地域住民の主体的なまちづくり活動の推進、これがまちづくりセンターに変わりどのように進捗しているかということ、並びに 2 点目で、地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進の進捗等について、また、3 点目に貸館業務であるとか行政窓口業務、これが公民館からまちづくりセンターに変わってどう変わっているかというところを評価検証していたいと考えております。評価検証方法につきましてはその一番下にございますが、まちづくりセンター職員へのアンケート及び聞き取り調査であるとか、地区まちづくり推進委員会へのアンケート調査というのを実施する予定としております。

続いて同じ一覧表の2ページ目をご覧ください。検証項目、⑤番、⑥番、「職員」 「職務」という項目について簡単に説明の方をさせていただきます。

「コミセン化検討部会による検討結果報告書のまとめ」によりますと、各まちづくりセンターにおいてそうした協働のまちづくりが推進できるように、人員増となるように、各人員を確保して欲しいという内容であるとか、あとセンター長につきましては、勤務時間の拡充であるとか人材確保といったところが必要であるというところ、また3点目につきましては、現在の公民館長や主事、職員が有しているノウハウや地域の繋がり、こうしたものは貴重な財産であることから、

コミュニティセンター化しても継続任用されることが望ましい。最後にセンター間の連携や調整を図る連携主事の配置よりも、特色あるまちづくり活動や社会教育事業が行われるよう助言等を行うまちづくりコーディネーターの配置が必要である。という4つの検討をまとめていただいております。

このまとめに基づいて、令和3年度の実績といたしましては、各まちづくりセンターの職員配置、センター長1名及び主事2名体制を基本としまして、地域の人口が5,000人を超えるセンターは、主事を1名加配という形をしております。またこうした制度を入れることによって、令和2年度の職員数、これを下回ることがないようそちらについても配慮しております。2点目につきましてはセンター長の勤務時間も拡充し、主事と同様の勤務時間にできるように制度を変えております。3点目につきましては、当時公民館職員の人事ヒアリングや人事評価を行い、当時の86%の公民館職員を継続してまちづくりセンター職員として任用しております。また、各地域やセンターにおける活動に対して助言等ができるよう、専門分野を持ったまちづくりコーディネーターを各地域に配置をしております。

続きまして、「職務」についてでございます。

先ほどの説明と重複するところがございますが、これまで公民館がやってきたことに合わせて、協働のまちづくりを推進するという職務が加わったことから、そうしたところを踏まえて、センター長の業務につきましては、まちづくりセンターの行う各種事業を所掌し、所属職員を指揮監督することとして、主事の業務をセンター長の命を受けて担当業務に従事することとしております。また、まちづくりコーディネーターの職務につきましては、まちづくり推進委員会の活動の推進や、設立の促進、またまちづくりセンターの事業の推進であるとか、地区まちづくり推進委員会及びまちづくりセンターの連携、こういったところを職務として設定しております。

また、まちづくりコーディネーターの勤務地につきましては本庁及び各支所防 災自治課とし、1ヶ月に2回程度定例会議を行うことで連携の強化を図って参り ました。また土日祝日の事業や夜間の会議に対応するために、まちづくりセンタ 一職員に対しては、時間外手当予算を計上しております。こちらの項目につきま しては、二つ合わせて評価検証するということを想定しております。

公民館時代と比較して、職員数も増加しておりますので、そうしたことによって職員さんの負担が軽減されているかというところ、また2点目につきましては協働のまちづくりというのが職務になったことによる変化、また3点目としましてはまちづくりコーディネーターの体制、こちらの3つにつきまして、評価検証方法としましては、センター職員へのアンケート及びヒアリングであるとか、まちづくり推進委員会へのアンケートを実施する予定としております。

続きまして、同じ資料 3 ページ目をご確認ください。検証項目でいきますと、 ①番でございます。

「運営方式」というところでございますが、こちらが当時コミュニティセンター化する時に、あの当時公民館は、教育委員会の直営の施設というところで運営をしておりましたが、ここを全市的な協議組織においてコミュニティセンター化の評価・検証に合わせて、ここの運営方式についても検討する必要があるというふうにまとめをいただいております。その際に話で上がっていきましたその運営方式のうち、委託するという方式が、話に上がりまして、そうしたものを検討する場合には、委託へ移行する時期の妥当性等も含めて、十分な検討を行うことというふうにまとめをいただいております。

こちらにつきましては、令和3年度の実績といたしましては、具体的にその委託に向けた動きというものはございませんが、他の項目の評価検証の状況等を踏まえ、時期の妥当性等も含めて、今後しっかりと検討を行っていくという実績となっております。

こちらの評価検証すべき内容といたしましては、当面3年程度直営で運営し、 将来的に委託、今の制度でいくと指定管理というふうになろうかと思いますが、 そちらの指定管理とした場合のメリットやデメリット。そういったものを総合的 に判断して検証する必要があろうと考えております。また直営をですね、当面3 年程度としている期間、こちらについても妥当かどうか、こちらもあわせて検証 を行って参ります。その評価検証方法につきましては、こちらのアンケート調査 等ではなく、担当課において、調査及び検討を行って参りたいと思っております。

全国的にも、この公民館をコミュニティセンターに変えて、運営方式を指定管理にしているような自治体も多数ございます。そうした他の自治体の状況等を調査、整理を行うことと併せて、先ほども説明しましたが、直営と指定管理、それぞれのメリット・デメリットというものを提示すること。また、その指定管理を受けることができる団体の有無といったものについて、調査を行っていくという形を想定しております。本来であれば検証項目すべてを説明するところでございますが、本日は以上の点について簡単に説明をさせていただきます。

資料 10 説明

それではすいません。資料が行ったり来たりしてしまいますが、資料 10 にお戻りいただければと思います。続きまして、4 項目目でございます。「令和 4 年度の評価検証のスケジュール」でございます。先ほど、協働のまちづくり検討部会専門部会にあるこのこちらの部会で、以下ケジュールで進めて参ります。

部会につきましては第1回目を先月、9月12日に開催しまして、こちらの部会におきましても、この同様の資料の内容を説明させていただきました。委員の皆様からですね、たくさんのご意見をいただきまして、中ではまちづくりセンター、地域によって形態や状況も全部バラバラであるので、各地域のセンターごとの資料があった上で全体の検証ができれば、それが望ましいということでその点をお願いしたいというような意見もいただいております。

本日審議会の委員の皆様の意見もお伺いいたしまして、第2回目につきましては、当初10月11月頃というところで想定をしております。なるべく11月中の開催というところを目指して参りますが、調整によっては12月上旬あたりになってしまうかもしれないというところをご理解いただけたらと思います。皆様からいただいた意見をもとに、具体的なアンケート様式であるとか、そうしたものを、検証方法を示して参りまして、そこから年度内に検証をスタートして参りたいと思っております。

部会の第3回目、こちらにつきましては、3月ごろの開催を予定しております。 令和4年度の検証状況について、この3月の第3回目の部会において中間報告を 実施するという予定としております。

資料 12 説明

続きまして5番、「令和5年度以降のスケジュール」でございます。

資料12、A4の横の資料をご覧ください。

令和4年度の流れにつきましては、先ほど説明をさしていただきました内容が、一番左側に記載しております。令和5年度以降につきましては、引き続き令和4年度に行ったアンケート、ヒアリング等必要に応じて追加調査等を実施する。そうしたことによって変化率の分析を行うなど、また令和5年度につきましては、同センターの利用者の皆様へのアンケート調査であるとか、市民の皆様を対象と

	したアンケート調査、そうしたものを実施していきたいというふうに考えており
	ます。
	また2番目につきまして、各まちづくりセンターの取組を、部会の委員の皆様
	と視察等も行って、必要に応じて実施をしていきたいというふうに考えておりま
	す。
	3 番目、部会における評価検証のまとめ作業についてですが、こちらにつきま
	しては、来年度令和5年度の10月から本格的にまとめ作業を行って、令和5年度
	末までに一定のまとめを行いたいと思っております。当時のコミュニティセンタ
	一化の検討結果報告書等と同様に、そうしたまとめの報告書を作成し、市長へ報
	告書を提出するというものを、令和6年度の4月から6月7月、この間に実施し
	たいと考えております。
	あわせて議会の方でもですね、協働のまちづくりと推進特別委員会等ございま
	す。そうした議会の皆様とも連携をして、随時報告、意見交換等を実施して、評
	価検証を行って参りたいと思っております。
	6番目、市の方針決定につきましては、令和6年度の8月、9月頃を想定し、そ
	うした方針の周知期間といたしまして 10 月以降、周知期間というふうに想定をし
	ております。
資料 10 説明	それでは資料10の最後になります。6番目「他の会議等との連携」でございま
	す。先ほども説明させていただきましたが、こちらの評価検証、様々な会議等と
	連携して実施して参りたいと考えております。具体的には先ほども説明しました
	浜田市議会の協働のまちづくり推進特別委員会、社会教育委員の会、また地域協
	議会の皆様、こうしたたくさんの方の意見を聞きまして、いただいた意見を参考
	にしながら、検証作業を進めて参りたいと思っております。
会長	まちづくりセンターの評価検証につきましては以上でございます。 はい。ありがとうございました。委員の皆様からご質問やご意見がありました
云艾	はい。めりがとりこさいました。安貞の皆様からこ負向やこ息兄がありました。
 岡田委員	意見とかではないんですけども、その今の資料12の一番最後の7番。評価検証
岡田安貞	結果の、この文章が繋がってないんですけれども、何か若しくは隠れてますか。
まちづくり社	大変すみません失礼しました。
会教育係係長	評価検証結果による市の方針の周知期間でございます。「の」というのは誤字で
	ございますので、修正の方お願いいたします。ご指摘ありがとうございます。
岡田委員	ありがとうございました。
会長	はい。その他にございませんか。
	念のため、基本的なことの確認をさせていただきたいんですけど、これは全体
	としての評価検討を意図されているのか、そこに地域性による違いがあったりす
	る。その辺を考慮に入れるのか。そこはいかがでしょうか。
まちづくり社	はい。失礼します。まちづくり社会教育課 永田です。
会教育課長	会長さんおっしゃられた内容につきましては、基本的には各センターごとにい
	ろいろと調査をかけますが、最終的には市全体としてのセンターのあり方という
	もので、報告書の方作成すると考えている。
会長	はい分かりました。委員の皆様、他にはございませんか。
	(なし)
	その場では、大きな意見が出ていませんでしたが、協働のまちづくり検討部会

におきましては議論を深めていただいて、評価検証の作業を進めていただければ、 そのように思っております。

2 つの議事が終わりましたが、ちょっと振り返りますけれども、ここまでのところで、後から気が付いたことがある等のことがありましたら、ご発言いただければと思います。

(なし)

宜しいですか。それでは続きまして、「その他」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

3. その他

(1)事務連絡

政策企画課企 画係長

それでは、次第の方の3番「その他」について、2点ご連絡をさせていただきます。

まず1点目は、今後のスケジュールでございます。令和4年度の審議会の開催 予定はこの後ございませんが、急な協議案件等がある場合にはご案内をさせてい ただきたいと思います。現在は今年度の第2回以降の開催予定は計画しておりま せん。

なお、本日、協働のまちづくり推進計画の評価検証について、部会の方から説明がありましたが、総合振興計画の後期基本計画の評価検証につきましても、現在事務局の方で検討と調整の方を行っております。来年度令和 5 年度の早い時期に審議会を開催させていただきまして、後期基本計画の評価方法について協議をさせていただければと思っております。早めにご案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご出席を頂きますように宜しくお願いをいたします。

その最初の審議会におきましては、先程まちづくりセンターの評価検証の際に 中間報告ということで部会の報告があるため、第1回の審議会の時にはそちらの 方の中間報告も併せて行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

(委員報酬等案内)

会長

はい。ありがとうございました。何かご質問はございませんでしょうか。(なし)

今年度はこの審議会の予定はございませんが、次年度いよいよ後期計画の評価が始まります。先程事務局からございました通り、そのことを委員の皆様にはお分かりいただいていると思いますので、次年度早い時期に予定をするということですので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に副市長よりご挨拶を頂きたいと思います。砂川副市長お願いいたします。

砂川副市長

失礼いたします。

大変お忙しい中、今日も審議会でもご指摘いただき、いろいろご協議もいただ きましてありがとうございました。

まず、総合振興計画の前期計画につきましては、この期間中の 6 年間の評価を いただきまして、前回もいろいろなご意見いただいて、今日も抜粋でありますけ ど、いただいた意見等の対応等の説明をさせていただきました。

おかげをもちまして、前期基本計画については評価がまとまりました。本当にありがとうございました。まだまだ十分じゃない部分もございますので、会長さんからありましたように、今度は後期計画の方に入って参ります。

後期の評価の仕方については、前期のものを行いながら、またご意見をいただ きながら、より分かりやすい評価方法、特に字の大きさ等についても、十分気を つけながらやらしていただきたいと思います。たくさんの文字が入っております ので、なかなか大きくできない部分もあると思いますが、なるべく見やすい努力 をさせていただきたいと思います。 また、協働のまちづくりの推進計画、まちづくりセンターの評価検証、今日ご 説明をさしていただきました。これについても、たくさんの資料を見ていただい ておりますので、今日この場でなかなかご意見をいただくことが難しいものにつ いては、あとで事務局の方にも問い合わせいただいたり、お知らせいただければ と思います。 特に、これからのまちづくりセンターの評価については、部会の長畑会長さん を中心に引き続きやっていただきます。まとめていただいたものについては、適 時この審議会でもご報告をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思います。 一応、今年度は、この審議会の開催予定はございませんけれども、またなにか あったときはご連絡を差し上げますし、年度が変わりましたら来年度についても、 また引き続き皆さんにいろいろな教えをいただければと思いますので、どうかよ ろしくお願いします。ありがとうございました。 会長 砂川副市長ありがとうございました。 以上をもちまして、第2回審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとう ございました。

(午後7時53分閉会、所要時間1時間25分)